

年始の公的業務

下記の日程でお休みをいただきます(色の箇所)

各種業務	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)
諸証明・納税					
登記申請など					
斎場 予約のみ受付					
し尿くみ取り					
ピン・金属類・カン・ペットボトル・可燃ごみ・蛍光灯・乾電池	6ページの「ごみ収集日程表」をご覧ください				
粗大ごみの電話申込					
環境クリーンセンターへの自己搬入は、1月4日からです	☎(55)9141				
リサイクル回収倉庫	役場				
	中部コミセン				
	白里出張所				
駐輪場窓口受付					
上水道の水漏れなど	山武水道企業団		☎(55)7851		
ガス漏れなど緊急時	ガス事業課		☎(72)1131		
大網病院					
シルバー人材センター					
農村ふれあいセンター	やまべの郷				
農村環境改善センター	いずみの里				
老人福祉センター	コスモス荘				
中央公民館、中部コミュニティセンター、白里公民館					
各図書室					
柔剣道場、青少年研修センター、町営テニスコート、白里地区スポーツセンター、弓道場、運動広場、駒込広場、町営野球場					
みずほ台テニスコート	事前予約の方のみ利用可				



確定申告と納税期限
 所得税 2月16日(木)～3月15日(水)まで
 消費税(個人事業者) 3月31日(金)まで
 贈与税 2月1日(水)～3月15日(水)

確定申告は正しくお早めに

もつと早く確定申告の時期です。あらかじめ資料等を準備して、申告書は自分で書いて早めに提出しましょう。

東金税務署では、(土)・(日)・祝日は行いませんので、ご注意ください。また、2月16日～3月15日までは駐車場が利用できません。
 給与所得者・年金受給者のための確定申告書作成相談会
 給与所得者の方で、平成17年中に多額の医療費を支払った場合やマイホームをローンで取得した場合などで、所得税の還付を受けられる方および年金を受給されている方を対象に、申告書の作成についての相談会を開催します(別表)。

注意事項
 筆記具(ボールペン)と電卓を持参。
 当日は、申告書の收受も行っていません。
 申告書を提出される際は、勤務先または社会保険庁等から交付された源泉徴収票(原本)の添付が必要です。
 ホームページでの申告書の作成
 アドレス = <http://www.naga.go.jp>
 岡東金税務署 ☎(52)3121

東金税務署では、(土)・(日)・祝日は行いませんので、ご注意ください。また、2月16日～3月15日までは駐車場が利用できません。
 給与所得者・年金受給者のための確定申告書作成相談会
 給与所得者の方で、平成17年中に多額の医療費を支払った場合やマイホームをローンで取得した場合などで、所得税の還付を受けられる方および年金を受給されている方を対象に、申告書の作成についての相談会を開催します(別表)。

年金の源泉徴収票が届きます

国民年金や厚生年金から老齢基礎年金や老齢厚生年金など、平成17年中に支払われた年金の支払金額や源泉徴収税額をお知らせするものです。確定申告の際に必要となりますので、大切にしてください。

なお、源泉徴収票に記載されている支払額は1月から12月までのもので、4月から翌年3月までの年金額とは異なりますので、ご注意ください。

千葉社会保険事務所
 ☎043(290)8770
 保険年金課国民年金係
 ☎(70)0337

償却資産の申告を忘れていませんか

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の状況を、忘れずに申告してください。

対象は会社や個人で工場や商店などを経営している方で、その事業に使用することができ、機械・器具・備品等の償却資産。

なお、次のものは該当しません。
 耐用年数1年未満の資産
 取得価格が10万円未満の資産
 産で、法人税法等の規定により一時に損算入されたもの(小額償却資産)
 取得価格が20万円未満の資産
 産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)

犯罪の防止に防犯灯寄贈

住民の皆さんの安全のために、東京電力株式会社成田支社から防犯灯10基が寄贈されました。

この防犯灯の寄贈事業は、同社の地域社会貢献の一環として、昭和27年から実施されています。

自動車税および軽自動車税の対象となるもの
 申告期限 1月31日(火)まで
 提出場所 税務課
 申告漏れ、申告誤りが判明した場合は、随時、修正申告をお願いします

岡東金税務署
 ☎(70)0322

こんなときは必ず2週間以内に届出を ~国民健康保険~

国保に入るとき	届出に必要なもの
他市町村から転入してきたとき	印鑑・転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印鑑・健康保険の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・生活保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑
外国籍の人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	届出に必要なもの
他市町村へ転出するとき	印鑑・保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑・保険証と加入した健康保険の保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑・保険証・生活保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑・保険証
外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書・保険証
その他	届出に必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑・保険証
保険証をなくしたとき	印鑑・本人であることを証明するもの
保険証が汚れて使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証・本人であることを証明するもの
退職者医療制度に該当したとき・しなくなったとき	印鑑・保険証・年金証書
修学のため、子どもが他市町村に下宿するとき	印鑑・保険証・在学証明

注) 国保に入るときは、他の健康保険をやめた日や転入した日です。税はその日までさかのぼって賦課されます。離脱の場合も、さかのぼって税額が変更されます。

申・岡 保険年金課国民健康保険係 ☎(70)0334

携帯電話からの119番 通報には十分注意を

携帯電話から通報する際は次の点に注意してください。

電波状態が悪く通報が途切れる場合は、電波状態の良

い場所まで移動してください。

場所によっては、隣接の消防本部につながり、転送となる場合があります。必ず「山武郡」からの住所・氏名・携帯電話番号を伝えてください。

運転中の通報は、事故につながります。安全な場所に停車してから通報してください。

雑音の少ない場所で通報してください。

岡山武郡市広域行政組合
 消防本部指令課
 ☎(55)0119